

平成 27 年度 茅ヶ崎市地域包括支援センター事業計画について

1 職員数〈非常勤、兼務を含む〉(H27.12.1 現在)

《包括支援センター》

《指定介護予防支援》

	管理 責任者	保健師等	社会福祉士	主任ケアマネ ージャー	事務員	合計 ※	介護支援 専門員
ゆず	1 人	1 人	2 人	1 人		4 人	
れんげ	1 人	1 人	1 人	1 人		3 人	
あい	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人	2 人
さくら	1 人	1 人	2 人	1 人		4 人	
みどり	1 人	1 人	1 人	1 人		3 人	
すみれ	1 人	2 人	1 人	1 人		4 人	
くるみ	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人	
あかね	1 人	1 人	2 人	1 人		4 人	1 人
青空	1 人	1 人	1 人	1 人		3 人	1 人
さざ なみ	1 人	1 人	1 人	1 人	2 人	5 人	2 人
あさひ	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人	
わかば	1 人	1 人	1 人	1 人		3 人	

※合計については、管理責任者数を除いています。

2 事業計画書[抜粋版]〈別紙〉

【今年度の重点的な取組方針】

【独自に取組む事業】

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『ゆず』

【今年度の重点的な取組方針】

関係法令を遵守し、市や関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた茅ヶ崎地区で安心して過ごせるよう、自助・互助・共助・公助の適切なコーディネート、および資源やサービス等の開発により、包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアを実現していくため、地域ケア会議を開催していくことを取組み方針とします。

取組み方針を実現する為に、①高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援につながるような総合性、②介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合いなどの多様な社会資源を有機的に結び付ける包括性、③高齢者の心身の状態の変化に応じて、生活の質の確保を目指し適切なサービスを継続的に提供する継続性、④地域の高齢化率の推計、世帯携帯などの予測、地域住民の声の把握などとともに、地域における将来の課題を見据えた予防的対応をすること、⑤各種機関、団体と連携を図り地域ケア会議等を通して地域包括ケアを推進していくことを運営方針とします。

その他、地域福祉総合相談室など、市と連携を深めつつ、地域の社会福祉機関と適切な連携を行い、地域を包括的に支援していきます。

【独自に取り組む事業】

元町コミュニティセンターや高砂コミュニティセンターで毎年 11 月に開催されているコミセン祭りに地域包括支援センターとしてブース出店を行っている。内容は地域包括支援センターの周知や業務内容の周知、認知症・健康相談や福祉相談を行っている。また、一般住民向けの介護保険の講義を適宜開催している。

民児協やボラセンへは定例会議や研修を通じて参加し、介護保険法に関する制度の説明や、認知症対策などの講義を行っている。

介護予防に関しては、相談機関やサービス事業所が他の地域と比較し多く点在しているため、連携を図りながら支援を行っていく。スポーツジム等はあるが、高齢者サロンの数が少ないため、近隣事業所の協力も得ながら社会資源の開発にも努めてく。

茅ヶ崎市家族介護者教室の事業受託をし、担当地区住民を対象に介護者教室を年 1 回以上開催していく。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『れんげ』

【今年度の重点的な取組方針】

- ① 地域ケア会議の実施について、地域包括レベルの地域ケア会議を実施していきます。その中で、地域の支援者とのネットワークを構築し、南湖地域における地域課題を共有するとともに、その課題における問題解決に必要な社会資源・支援・サービス等を明確にして、市町村レベルの地域ケア会議に提案していきます。
- ② 介護保険制度改正における従来の要支援者等の総合事業への移行に向けて、対象となる利用者がサービス利用や自立支援に不利益とならないよう具体的な説明を含めて相談に対応していきます。
- ③ そのために茅ヶ崎市担当課と連携し情報収集を行い、また、地域ケア会議等で把握された地域課題や必要な社会資源・支援を、住民主体の支え合いを含めた多様なサービスの提供につなげることができるよう、地域の支援者等とのネットワークの構築、連携を計ります。そして、住民主体の支え合いを含めた多様なサービス等の実施に向けて、新たな社会資源に必要とされるノウハウや情報が提供できるように努めます。
- ④ 認知症対策については、予防に向けた取り組みを行うことを目的として、認知症サポーター養成講座を継続的に実施します。また、地域における独居・認知症高齢者がどのような生活をしていて、どのような課題を抱えているのか、実体の把握を行ないます。さらに SOS ネットワークの登録者への支援、初期認知症対象者へのアプローチ等、担当課、他関係機関等と連携して具体的な支援を検討し可能なものは実施します。

【独自に取組む事業】

【地域連携・予防関係】

- ① 家族介護教室を開催します。教室の周知とともに包括れんげ、相談室れんげの周知のために全戸回覧を依頼します。
- ② 認知症サポーター養成講座を開催します。（ボランティアセンターコーディネーター及びサポーター向け）すべての職員が講座を開催できるよう、トレーニングしていきます。
- ③ グループホームみのりとの連携し、認知症に関する研修会もしくは勉強会について提案・実施、そのノウハウを地域に生かします。
- ④ 公民館主催のサロン活動など、積極的に地域の活動について情報収集し、出向きながら、活動状況を把握します。
- ⑤ ボランティアセンターの定例会への参加し、オブザーバーとして意見交換を致します。
- ⑥ 民児協定例会議に要請により参加し、事例の紹介、対応について意見交換を行います。
- ⑦ 南湖地区における「地域の緊急連絡網」作成について提案、検討していきます。
- ⑧ 民生委員が行う高齢者実態調査の際に包括・相談室の案内を各戸配布いただき、周知していただくとともに支援が必要な場合には連携を密にしていきます。
- ⑨ 所内(法人内)、外部研修、勉強会等への積極的な参加と報告（文書・口頭）を

積み重ねることにより、自己研鑽、プレゼンテーション能力の向上を図ります。

- ⑩ 地域との関わりづくりに関する取り組みとして、地区社協の活動の理解、活動への参加協力、連携をしていきます。

【地域福祉関係】

- ⑪ 茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会の幹事長を管理責任者がつとめています。地域福祉計画推進委員会に委員として参加予定です。今後担当地域でも予定されているコーディネーター配置事業や福祉総合相談室事業など計画をふまえた上で、社会福祉士としてコミュニティソーシャルワークなどの技法等を生かして進めていきます。
- ⑫ 神奈川県社会福祉協議会日常生活自立支援契約締結審査会に社会福祉士として管理責任者が参加しています。地域の実情、困難ケースへの対応等得られた情報等を共有して相談事業に活かします。
- ⑬ 茅ヶ崎市障害者自立支援協議会の社会生活支援部会の部会長を管理責任者がつとめています。高齢者と障害者の複合的な課題を持つ家庭の支援において情報共有し、また協働、連携することができます。

【権利擁護関係】

- ⑭ 茅ヶ崎市成年後見支援ネットワーク連絡協議会にばあとなあ社会福祉士として管理責任者が参加しています。理事としても参加している湘南ふくしネットワークオンブズマンが委託を受けている茅ヶ崎市成年後見支援センターとも協働して、地域における制度の説明会など啓発的取り組みや、個別のケースにも対応して申立支援も行っています。
- ⑮ 管理責任者が神奈川県社会福祉士会ばあとなあに所属し任意後見検討会に参加しています。得られた情報をもとに地域における成年後見制度利用支援や利用における予防的な取り組みを検討していきます。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『あい』

【今年度の重点的な取組方針】

1. 「第 6 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「H27 年度茅ヶ崎市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針」「基幹型地域包括支援センター事業計画」と連動した取り組みを行なう事を基本方針とする。
2. 市の委託事業であり、包括支援センターの運営費用が公費によって賄われている事を十分認識したうえで、市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として公正で中立性の高い事業運営を行なうよう心掛ける。
3. 地域の高齢者およびその家族等への福祉の向上を図るため、3 職種が連携し、専門性を活かしたチームアプローチによって業務に取り組む。
4. 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るように包括的及び継続的な支援を行ない、地域包括ケアシステムの実現を目指す。具体的には、個別サービスのコーディネートを通じて介護サービス事業者、民生委員、医療機関、ボランティアセンター等各関係機関との連携を継続し地域が抱える課題を把握し、市や福祉事務所と連携・協働し、予防・解決に向けて積極的に取り組む。特に今年度は地域ケア会議の開催を年 4 回行い、ネットワークの構築と地域課題の把握を行うことを目標とする。

【独自に取り組む事業】

1. 地域住民の健康増進・介護予防、健康指導員の活動の場の提供を兼ね、月 1 回野球場の会議室にてちがさき体操・湘南くち体操を実施する。地域住民への周知については自治会の協力を得て回覧板等活用している。
2. 家族介護教室開催終了時に次の開催内容希望等のアンケートを募り地域のニーズを把握しテーマを決めて、家族介護教室を年 1 回開催する。
3. 地域住民、民生委員、介護サービス事業所などの要望に応じ認知症サポーター養成講座や介護保険制度、湘南くち体操についての普及・講演を行なう。
4. 地域住民と顔の見える関係を築き、広報活動の一環として年 1 回ふれあいの集いに参加し、介護・健康相談のブースを開設、血圧・体脂肪の測定、健康チェックカードの配布、ちがさき体操を実施する。
5. 車椅子や歩行器、杖などの福祉用具の寄付を保管し、地域住民へ貸し出しを行なっている。消耗品の寄付についても生活困窮者や必要な方へ活用している。
6. 地区内で開催されているインフォーマルな情報や講演会等の情報を事業所の外へ展示ブースを設置し情報提供している。
7. 地域の外灯が少なく自治会からの声かけにより、防犯協力のため夜間帯は事業所前の外灯をつける。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『さくら』

【今年度の重点的な取組方針】

- ①第 6 期茅ヶ崎市高齢福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域の支え合いの力が連携し機能し、効果を発揮できる仕組み作りを進め、高齢者一人ひとりの日々の充実した暮らしの実現を目指す。
- ②地域の特性に合わせた支援ができるよう日頃の活動を通して、関係各所（民生児童委員・地区社協・自治会・連合会等）と連携を充実させていく。
- ③地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のために保健・医療・福祉の増進を包括的に・継続的に行う。④地域のサロン活動に参加しコミュニティの形成を充実させる。⑤包括的・継続的支援に向け、地域の病院・施設・居宅介護支援・介護保険サービス事業書・インフォーマルサービスとの連携を強化する。⑥介護支援専門員に対する支援として、関係機関や医療・地域の社会資源との連携やネットワークを構築していく。⑦地域ケア会議の開催を定例化し、地域課題を地域で考え支援体制の充実を図る。
- ⑧相談業務の質の向上が出来るよう、研修・事例検討・専門部会・介護支援専門員・他包括支援センターと協働する。

【独自に取り組む事業】

- ①各地区サロンで年 1 回の自主講座や民間事業所の活動を協議開催する（転倒予防・認知症予防等）
- ②介護保険関係や医療講座等の協力。
- ③包括さくらかわら版作成（不定期）
「お散歩に出かけよう」鶴嶺東地区農園マップを利用して外に出る機会を作る。
地域の情報発信や広報活動
- ④ケアマネ支援の充実：ケアマネブロック会議の参画
「地域の社会資源を知ろう」地区ボラセンの活動や意見交換をブロック会議で開催し社会資源の理解をしてもらう。
- ①「親しみやすい包括さくら」をテーマに利用しやすい事業所作り。
イベントや利用者支援を活かした活動。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『みどり』

【今年度の重点的な取組方針】

関係法令を遵守し、市や関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた鶴嶺西地区で安心して過ごせるよう、自助・互助・共助・公助の適切なコーディネート、および資源やサービス等の開発により、包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することを基本方針とします。

特に今年度は、域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの強化に重点を置き、昨年度以上に地区社協、民児協、ボランティアセンター、自治会、福祉相談室等との連携体制の強化に努めていきたいと考えています。

具体的には、今年度より開催する地域ケア会議を通じ、鶴嶺西地区における地域ケアシステムの相関図を作成し、関係機関で共有できるよう取り組みを行っていきます。

【独自に取り組む事業】

○民児協定例会議への参加…月 1 回、3 職種が輪番制で参加。民生委員との連携を強化し、必要に応じて個別ケース等の相談を受ける。

○ボラセンスタッフ会議への参加…月 1 回、3 職種が輪番制で参加。ボランティアを実施するスタッフからの相談の受付、介護保険制度や日常生活支援総合事業等の説明を行う。

○家族介護者教室…年 1 回、看護師を中心に地域住民向けの講座を開催。今年度は配食サービスに関する教室を実施予定。

○地域サロンへの参加…サロン陽だまり、金曜サロン、サンライフサロン、かよう会等の地域のサロンに参加し、参加している地域住民やスタッフと顔の見える関係性を作り、気軽に相談を受けることのできる体制作りを目指す。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『すみれ』

【今年度の重点的な取組方針】

- ①第 6 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念に基づき、超高齢社会において、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることが出来るよう、地域の支えあいの力が連携して機能し、効果を発揮できる仕組みづくりを進め、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指す。
- ②地域包括ケアの実現の為、地域ケア会議を開催し、地域のネットワークを構築するとともに、必要な課題については行政と協議する。
- ③地域住民に対し地域包括ケアを提供する為に、三職種が協力し共通の目標に向け連携し対応する。
- ④地域の特性や実情に合わせた支援ができるよう、日ごろの活動を通し、専門的観点から地域診断を行う。また、H 2 7 年民生委員が行う茅ヶ崎市 6 5 歳以上在宅高齢者実態調査の結果を共有し分析する事で課題の抽出を行う。
- ⑤介護予防の観点から地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のための必要な支援を行い、保健・医療・福祉の増進を包括的・継続的に行う。
- ⑥市町村と連携をとり地域の課題・虐待・権利擁護の福祉の総合相談窓口として機能する。
- ⑦介護支援専門員に対する支援として、関係機関との連携体制構築、介護支援専門員同士のネットワーク構築、個別ケースに関するサポート、実践力向上等に取り組む。

【独自に取り組む事業】

- ①地域のイベント（湘南地区福祉祭り、地区懇談会、防災訓練、サロン等）に参加し、地域包括支援センターの周知や業務内容の周知、健康相談、血圧測定、福祉相談を行う。
- ②認知症サポーター養成講座・認知症対応
長年の相談支援業務経験から、認知症により家族、近所との関係性が悪化し、孤立した生活を送っている方も多いと感じている。早期発見、早期治療によりできるだけその人らしい生活が送れるよう支援していく。認知症サポーター養成講座を行うとともに、個別の相談も受ける。職員全員がキャラバンメイトを取得し、どの職員も養成講座開催出来る体制を整えている。地域のサポーターを増やし、認知症にやさしい街づくりを行っていく。必要に応じ、認知症初期支援チームにつなぎ早期対応を行う。
- ③日ごろの活動から地域住民との顔の見える関係が広がっており、地区ボランティアセンターや民生委員との共同により地域住民へのサポートを強固にする。地域の支援者に対し、専門職として医療・福祉に関する相談に乗り、情報提供を行う。
- ④緊急対応として、事務所が、所有する車椅子 1 台、ポータブルトイレ 2 台を貸し出す。
貸し出しは期間を定め（車椅子に関しては最長 1 週間）、長期間にわたる場合は、福祉用具業者を紹介する。
貸し出し時は利用者の身体状況、家庭環境を把握し危険の無いようアセスメントのうえ貸し出す。
- ⑤ちがさき体操を毎朝行う
- ⑥当施設の会議室を、地域の方が気軽に集える場所とするため、サロンを年 1 回以上行う。
- ⑦展示ブースの活用により地域内のインフォーマルサービスや講演会等の情報提供を行う。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『くるみ』

【今年度の重点的な取組方針】

団塊の世代が 75 才を迎え、高齢者が急増する 2025 年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れて地域で暮らしていけるように医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要とされている。独居高齢者や認知症高齢者の方の増加をはじめ、社会状況が大きく変化し、地域全体で高齢者を支援する必要がある。民生委員、地区社協、ボランティア、自治会長、地域住民、多職種と連携をし、自助は勿論だが、共助に力を入れ、地域で支えていく体制を整えていく。地域包括ケアシステムの手法の一つとなる地域ケア会議の開催も行っていく。同様に、認知症サポーター養成講座の開催も地区内で開催する。

【独自に取り組む事業】

- ・ 認知症サポーター養成講座
松林地区内サロン等での開催
- ・ 家族介護教室（1 回）
- ・ 老人会・サロン・自治会で、くるみ周知活動や情報提供
- ・ くるみ通信（年 4 回発行／春夏秋冬）
松林地区内のサロンや事業所・施設を中心に配布
- ・ 民児協定例会への参加（12 回）
虹たより、くるみ通信の配布、情報提供やコンサルテーション
- ・ ホームページの開設（情報提供等随時更新）
松林地区内の行事やくるみ主催の活動内容、情報提供、くるみ通信の掲載等
- ・ 地域アセスメントシート作成
地域の社会資源情報やデータを整理する
- ・ 地区内居宅介護支援事業所への虐待予防周知活動・実態把握
松林地区内の居宅を訪問し、虐待事例などの把握やパンフレットを活用した虐待予防周知活動
- ・ 地域ケア会議開催
関係機関との地域ケア会議の共通認識を持てるよう、行政を交えた打ち合わせの場を設け、既存会議や新規事業（豊かな長寿社会に向けたまちづくり）を視野に入れながら、くるみ主催の地域ケア会議を開催していく。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『あかね』

【今年度の重点的な取組方針】

「第 6 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念に基づき「平成 27 年度茅ヶ崎市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針」の実現を基本方針とする。

同時に翔の会の「誰もが地域で暮らせるために」という基本理念のもと、湘北地区の住民が住み慣れた地域で長く住まえるよう、「一人ひとりをかけがえのない存在として尊重」し、「本人を中心として寄り添う支援」を行うものとする。

今年度は湘北地区の地域課題を明確にすることと、地域課題を地域住民と共有すること、地域課題の具体的解消方法について地域の団体との合意形成を図ることを重点的に取り組むものとする。そのための手法として地域ケア会議を開催する。

【独自に取り組む事業】

- ・福祉相談室の福祉相談支援員が出席する地区支援ネットワーク会議（茅ヶ崎市社協、湘北地区ボランティアセンター、保健福祉課職員が出席）に地域包括支援センターの社会福祉士も定例参加しており、インフォーマルサービスの支援や開発に取り組んでいる。
- ・香川おたのしみ会に看護師が参加し、血圧測定や健康に関する講話を実施
- ・湘北地区の地域福祉を考える懇談会（年数回）への出席
- ・湘北地区社協が主催するサロンやミニデイへの不定期訪問

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『青空』

【今年度の重点的な取組方針】

「第 6 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念に基づき「平成 27 年度茅ヶ崎市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針」の実現を基本方針とします。

同時に翔の会の「誰もが地域で暮らせるために」という基本理念のもと小和田地区の住民が住み慣れた地域で長く住まえるよう、法人として大切にしている、「一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します」「本人を中心として寄り添う支援を行います」という思いを持って利用者に関わっていきます。

今年度の新たな取り組みとしては、地域ケア会議の開催、運営を行っていきます。昨年度の地域ケア会議において小和田地区では、まちちから協議会の福祉部会と協働し運営していくことが共通認識となりました。今年度は、1 回以上の開催を目指し、具体的な組織作り、地域課題を明確にするシステム作りを目指します。

また、家族介護教室や地域住民対象の講座など、介護予防等につながるイベントの参加を進めていけるよう自治会の広報や地区社協の会議を活用して広報活動を積極的に行っていきます。

【独自に取り組む事業】

- ・小和田地区民生委員・児童委員連絡協議会への参加し、民生児童委員との情報共有（毎月 1 回）
- ・みんなのこわだ定例会に出席し、ボランティアの活動状況の把握と青空からの情報提供（毎月 1 回）
- ・小和田地区福祉のつどいに参加し血圧測定や健康相談の実施（年 2・3 回）
- ・ふれあいサロンに参加し、血圧測定や健康に関する講和を行う（毎月 1 回）
- ・敬老大会へ参加し血圧測定を実施（年 1 回）
- ・地域福祉を考える地区懇談会への出席（年 1 回）
- ・小和田地区社協との意見交換会（年 2 回）
- ・自治会、民生委員、地区社協等を対象とした勉強会の開催（介護保険や認知症について等）（年数回）
- ・地区社協主催ぞうさんのお部屋（高齢者向けサロン）に参加し情報交換（年 4 回）
- ・介護予防、認知症ケア、権利擁護に関する地域住民対象の講座を開催予定

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『さざなみ』

【今年度の重点的な取組方針】

- 1 茅ヶ崎市からの委託事業であることの意識をしっかりと持ち年 4～6 回開催される管理責任者会議及び毎月行われる専門職部会へ出席する。
- 2 地域包括ケア充実のための人材育成システム構築のための研修に参加し、対人援助技術や対応力の向上を図っていく。
- 3 基幹型地域包括支援センターと連動しながら地域課題の把握及び地域包括ケアシステム推進体制の整備を行っていく。
- 4 認知症に対する正しい理解の促進や認知症高齢者を支える体制づくりに努める。
- 5 地域住民に対し福祉介護意識の啓発やさざなみの周知理解のため、広報紙さざなみを四半期毎に約 1,000 枚印刷、発行し、各事業所をはじめ地域住民に対し松浪地区自治会回覧で全戸回覧していく。
- 6 ただ待っているだけの相談窓口ではなく、あらゆる機会を利用して相談支援業務を行っていく。(地域の福祉まつりや公民館まつり等への参加)
- 7 松浪コミュニティセンター施設を活用し地域住民を対象にした健康づくり・介護予防の教室を開催する。
- 8 地域ケア会議の開催を年 2 回以上実施する。

【独自に取り組む事業】

- 1 地域住民に対し福祉介護意識の啓発やさざなみの周知理解のため、広報紙さざなみを四半期毎に約 1,000 枚印刷発行し、各事業所をはじめ地域住民に対し松浪地区自治会回覧で全戸回覧している。
- 2 松浪コミュニティセンターを活用し地域住民を対象とした健康づくり・介護予防となる教室を開催する。
- 3 法人の施設を活用し、サロンまっなみの開催による高齢者の居場所づくりや日中一時支援事業の実施による障碍及び世代間交流の促進を支援する。
- 4 総合事業について、職員各位の理解を深める研修会を実施する。
- 5 三職種では指定介護予防ケアプランの作成の対応がしきれないので介護支援専門員 2 名を増員して対応していく。
- 6 居宅介護支援事業所に委託の介護予防ケアプラン作成を全体の 3 分の 1 程度依頼していく方針である。
- 7 松浪コミュニティセンターで隣となる松浪ボランティアセンターと緊密な連携を深めていくようにする。
- 8 認知症理解のため神奈川県立保健福祉大学のゲストスピーカーとして介護者とともに参加する。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『あさひ』

【今年度の重点的な取組方針】

団塊の世代が 75 歳を迎え、高齢者が急増する 2025 年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるように医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要とされている。独居高齢者や認知症高齢者の方の増加をはじめ、社会状況が大きく変化し、地域全体で高齢者を支援する必要がある。民生委員、地区社協、ボランティア、自治会、地域住民、多職種と連携をし、自助は勿論だが、互助に力を入れ地域で支えていく体制を整えていく。地域包括ケアシステムの手法の一つとなる地域ケア会議の開催も行っていく。

【独自に取り組む事業】

・認知症サポーター養成講座

地域より要望があれば、浜須賀地区地域包括支援センターあさひで開催をする。

・ふれあい昼食会の参加

年 8 回、浜須賀会館で行われる。血圧測定、介護相談、健康相談を行う。その時々により、消費者被害の注意喚起を行い、病気等についての説明を行う。

・浜須賀会館祭りの参加

年 1 回、浜須賀会館祭りに参加する。血圧測定、体脂肪測定、介護相談、健康相談を行う。

・老人会の参加

年 4 回、あさひ通信の配布時に様子を拝見し、作品作りに参加し相談があれば相談にのり、顔の見える関係を築く。

・サロンの参加

月 2 回、浜須賀会館で開催している。できる限り様子を見に行き、作品作りに参加し、相談があれば相談にのり、顔の見える関係を築く。

・地域密着型施設の行事参加と包括支援センターの周知

運営推進会議に出席している施設の行事に参加をし、包括の周知をし、情報を得る。

・地区社会福祉協議会懇親会の参加

年 2 回、浜須賀会館でサポートはますかの懇親会があり、参加し親睦を図る。

・あさひ通信発行

年 4 回(春夏秋冬)あさひ通信を発行し、市(高齢福祉介護課)、サロン、老人会、サービス事業所、法人内事業所に地域包括支援センターの周知も兼ねて配布をする。

・浜須賀地区民生委員との顔の見える関係作り

浜須賀地区民生委員の定例会や勉強会に参加させて頂き情報の共有や相互に意見交換等を行う。

・事業所向け勉強会

法人内外のサービス事業所より勉強会の依頼を受け、講師を行う。

・浜須賀地区地域包括支援センターあさひの周知

医療機関や薬局に、地域包括支援センターあさひのチラシを置かせてもらい、周知を図る。

・スーパービジョンの取り組み

朝のミーティングの場で個人が意識をして取り入れ活かしていく。

平成 27 年度地域包括支援センター事業計画書[抜粋版]

『わかば』

【今年度の重点的な取組方針】

今年度は周知活動だけでなく、実践的な取り組みを行っていきたいと考えています。

一つは小出地区まちぢから協議会地域づくり部会への主体的な参加です。副部会長として地域ケア会議とも連動しながら、小出地区の福祉のまちづくりを進めていきます。隔月に行われる部会会議及び三役会議へ参画していきます。個別会議を開催し、地域づくり部会と連動して地域ケア会議を開催します。

もう一つは昨年度ケアハウスを中心として一緒に実施した医療・介護連携会議を今年度は拡大していきます。主体的に参加する中で介護支援専門員なども巻き込んで、より幅広い地域の医療・介護の提案や議論を行っていきます。

周知活動については引き続き家族介護者教室、レインボーフェスティバルの参加、サロンへの参加、体操教室への参加などを行っていきます。併せて「わかば通信」をサロンの開催に合わせて年 4 回発行していきます。

【独自に取り組む事業】

- 小出地区まちぢから協議会地域づくり部会への参画。部会会議への包括職員の参加。及び副部会長として部会運営への参画。
- 1 1 月に行われるレインボーフェスティバルへの参加
- 7 月に行われるコミセン祭りへの参加
- わかば通信の発行（年 4 回）
- 地区社協、自治会サロンなどへ保健師による血圧測定、健康相談の実施
- 小出地区介護支援専門員に対する事例検討会の実施
- 地域住民対象の介護保険法改正の講義の実施
- 認知症サポーター養成講座の実施